

# 確定申告にあたっての重要なお知らせ

## ※所得税の確定申告書等の提出の際は

「マイナンバーの記載」＋「本人確認書類の写しの添付」が必要になります。

《本人確認書類の例》

- ①マイナンバーカード（両面）
- ②通知カード＋運転免許証
- ③住民票＋健康保険の被保険者証などです。



## ※医療費控除は領収書が提出不要となりました

領収書提出の代わりに「医療費通知」の添付が必要です。

（「医療費通知」とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）

（注）平成 29 年分から平成 31 年分までの確定申告については医療費の領収書の提示によることもできます。

## ※セルフメディケーション税制が始まります

健康診断や予防接種を受けた方で特定の医薬品を 12,000 円以上購入した方は、購入金額から 12,000 円を差し引いた金額（最高 88,000 円）を所得控除することができます。

（注）この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません。

◇問い合わせ先  
住民生活課税務係  
Tel.29-2111 (内線 227・228)



# 平成29年分所得税の確定申告及び平成30年度住民税の申告日程表

月・日	時 間	会 場	参 集 地 区
2月16日(金)	午前9:00～午後3:30	役場1F第1会議室	あけぼの町
19日(月)	午前9:00～午後3:30	〃	滝美町
20日(火)	午前9:00～午後3:30	〃	栄 町
21日(水)	午前9:00～午後3:30	〃	旭町・元町
22日(木)	午前9:00～午後3:30	基幹集落センター	濁川中央
23日(金)	午前9:00～午後3:30	〃	濁川みどり町
25日(日)	午前9:00～午後3:30	役場1F第1会議室	町内全域
26日(月)	午前9:00～午後3:30	〃	幸 町
27日(火)	午前9:00～午後3:30	〃	年金所得のみの方(町内全域)
28日(水)	午後1:30～午後3:30	アイビーハイツ	溪樹園入所者及びアイビーハイツ入居者
3月 1日(木)	午前9:00～午後3:30	基幹集落センター	新 町
2日(金)	午前9:00～午後3:30	〃	雄鎮内・大正・滝下・雄柏
5日(月)	午前9:00～午後3:30	役場1F第1会議室	年金所得のみの方(町内全域)
6日(火)	午前9:00～午後3:30	〃	札久留・白鳥
7日(水)	午前9:00～午後3:30	〃	一区・二区・三区
8日(木)	午前9:00～午後3:30	〃	滝西・茂瀬・四区
9日(金)	午前9:00～午後3:30	〃	町内全域
12日(月)	午前9:00～午後3:30	〃	町内全域
13日(火)	午前9:00～午後3:30	〃	町内全域
14日(水)	午前9:00～午後3:30	〃	町内全域
15日(木)	午前9:00～午後3:30	〃	町内全域

※ 地区毎に指定された日に都合が悪い場合は、他の日程で申告することも可能です。

※ 役場閉庁日の申告受付は2月25日(日)です。

※ 年金所得のみの方(年金以外の所得がない方)を対象とした日は2月27日(火)、3月5日(月)です。

※ 紋別税務署の担当者は来町しません。役場に対応できない場合は紋別税務署で申告を行っていただく場合がありますので、ご了承下さい。

滝上町役場 住民生活課税務係(29-2111 内線227・228)